

# 次期世界目標の設定に向けた リーダーシップの発揮（その2）

## 地球規模生物多様性概況第2版（GBO2）

◆生物多様性条約事務局が条約の実施状況を把握（2006年3月に公表）

◆15の指標により生物多様性の状況を評価。12の指標で悪化傾向

<分野：フォーカルエリア>	GBO 2 で評価を行った指標	評価結果
<多様性の構成要素の状況と傾向>	特定の生物群系、生態系及び生息地の規模の推移	悪化
	特定の種の個体数及び分布の推移	悪化
	保護地域の指定範囲	改善
	絶滅のおそれのある種の指定の変更	悪化
<持続可能な利用>	主な家畜、栽培種及び養殖魚の遺伝的多様性の推移	悪化
	持続可能な森林、農地生態系等の面積	悪化
<生物多様性への脅威>	生態系フットプリント及び関連する概念	悪化
	窒素の集積	悪化
<生態系の健全性と生態系による財、サービスの提供など>	外来生物の傾向	悪化
	海洋食物連鎖指数	悪化
	生態系の連続性と分断性	悪化
<伝統的知識、革新、慣行などの状況>	水域生態系の水質	悪化 / 改善
	固有の言語の多様性の状況と言葉を話す人の数	悪化
<利益へのアクセス及び配分の状況>	開発中	不明
<資源の移転の状況>	条約の支援のために提供されたODAの額	悪化

# 次期世界目標の設定に向けた リーダーシップの発揮（その3）

## ポツダム・イニシアティブ - 生物多様性2010

### 経緯

- ・平成19年3月にドイツのポツダムで開催されたG8環境大臣会合において取りまとめ。
- ・生物多様性に関する経済的な評価・分析(対策を講じなかった場合の損失、保全のためのコストの分析など)を行うことや、生物多様性の科学的基盤を強化することなどが盛り込まれた。

### 概要

- 1) 生物多様性の地球規模の損失における、経済的重要性の分析
- 2) 科学と政策の間のインターフェース(接点)向上
- 3) コミュニケーション、教育および社会の認識、「地球規模の生物種情報システム」の構築の検討
- 4) 生産と消費のパターン
- 5) 野生動物の違法取引対策の強化
- 6) 侵略的外来生物種対策の強化
- 7) 海洋保護区の地球規模ネットワーク
- 8) 生物多様性と気候変化
- 9) 資金調達
- 10) 2010年とそれ以降

# 百年先を見通した我が国の生物多様性の保全 (その1)

千島列島や赤道近くから流れてきた海流は、ゆたかな生命を育て北の海ではアザラシが子育てにいそしみ、南の海では青々と茂る海草の間をジュゴンの群れが悠々と泳いでいく。



数千、数万 km も離れた遠い国から飛んできた鳥たちが、そここの森や干潟で遊び、餌をついばむ。



奥山だけでなく里地、里山、都市にも巨木がそびえ、大都市にも大きな森があり、猛禽類が悠々と空を舞っている。

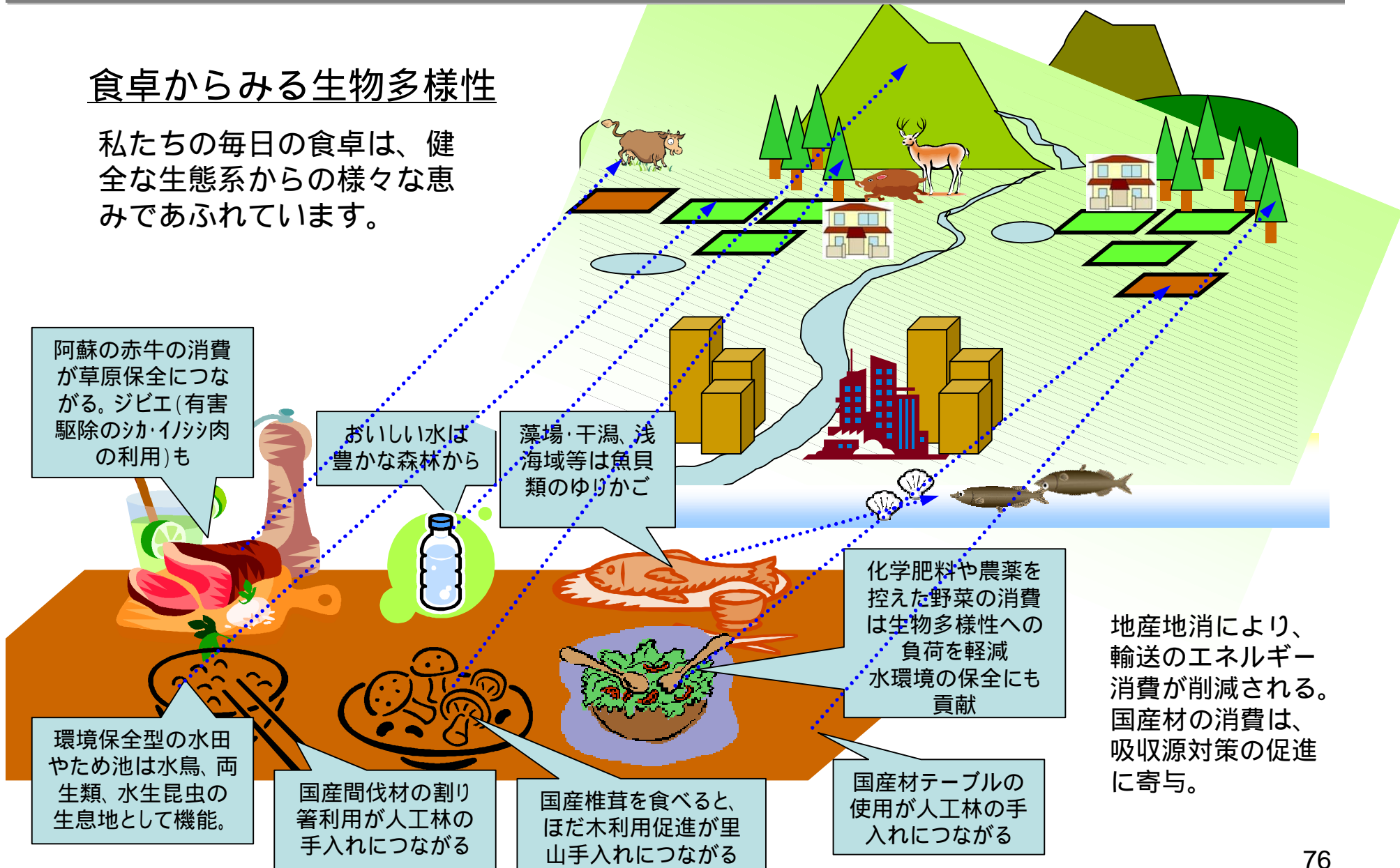
都市、町や村に、生き物たちのにぎわいがあり、人々は生き物たちとのふれあいを通して生活のにぎわい、ゆたかさを感じる。

新・生物多様性国家戦略(平成14年3月策定)  
「生物多様性から見た国土のランドデザイン」

# 百年先を見通した我が国の生物多様性の保全 (その2)

## 食卓からみる生物多様性

私たちの毎日の食卓は、健全な生態系からの様々な恵みであふれています。

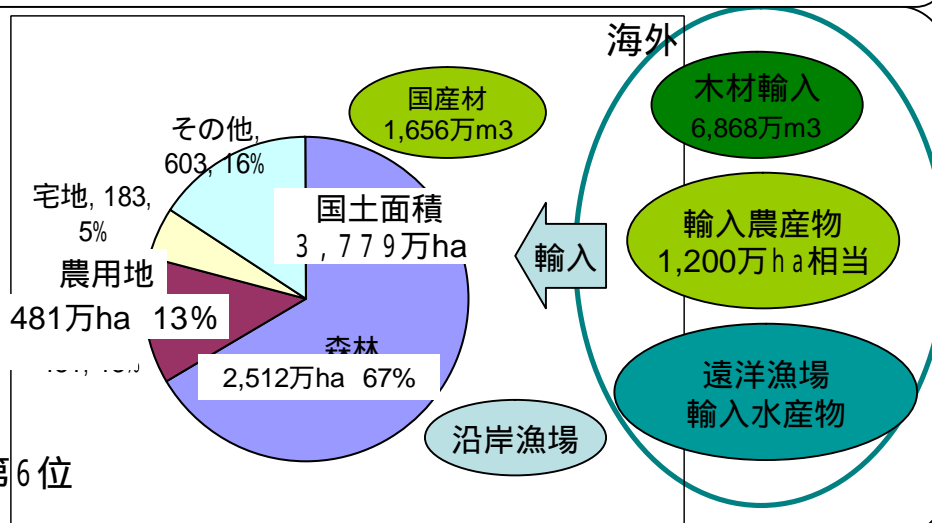


# 百年先を見通した我が国の生物多様性の保全（その3）

農林水産業は、自然界の循環機能を利用し、動植物を育むことによって行われる生産活動であり、持続可能な農林水産業の維持・発展のためには生物多様性の保全は基本的な課題  
また、自然と人間が共存してきた農山漁村特有の自然環境を維持することが重要

国土の大半を占める農林水産業の場は、国土の生物多様性保全のため重要な環境を形成

農地面積 481万ha・・・国土の13%  
 水環境 200万haの水田  
 40万kmの水路、21万ヶ所のため池  
 森林面積 2,512万ha・・・国土の67%  
 人工林 1,036万ha  
 国有林 784万ha  
 漁場 日本の排他的経済水域面積447万km<sup>2</sup> は世界第6位



## 森林

原生的な天然林の保全や持続可能な森林経営を通じて、多様な野生動植物が生息・生育

## 里地里山

農林業の営み等を通じて、特有の自然環境が持続的に形成され、多様な野生動植物が生息・生育

## 里海

藻場・干潟など、人が適度な働きかけを継続しながら、多様な魚介類等、自然からの恵みを受

## 海洋

寒流・暖流が交錯する生物の多様性に富む豊かな漁場

### バイオテクノロジー

遺伝資源の保存・提供等

遺伝子組換え作物の利用における安全性確保  
(カルタヘナ法)

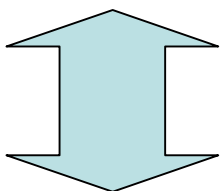
### 国際的視点

食料・木材・水産物などを輸入に依存  
国際的な視点による評価の必要性

# 百年先を見通した我が国の生物多様性の保全（その4）

幅広い国民の理解と参加のもと、生物多様性を考慮した持続的な農林水産業を推進

生物多様性に配慮した  
農林水産業の推進



健全な農林水産業の振興、  
農山漁村の活力向上によ  
る農林水産業を通じてつ  
くられる特有の自然環境の  
維持

目指すべき姿(目標)を明確にするための取り組みの推進

環境保全に配慮した農林水産業の推進  
農林水産業と生物多様性の関係についての評価指標の検  
討・開発  
と関連施策の効果把握・評価  
主要施策における、生物多様性保全の検証・反映

国土の生物多様性保全に向けた地域の多様な取り組み支援

間伐等適切な森林の保全・整備の推進  
NPOをはじめとする国民参加の森づくり  
有機農業等の推進  
耕作放棄対策の推進  
鳥獣害防止対策の推進  
多様な主体が行う共同活動の支援  
生物多様性に配慮した農業農村整備手法の推進・普及  
希少な野生生物など自然とふれあえる空間づくりの推進(冬  
期湛水の取組など)  
都市農山漁村の交流・定住促進による地域資源の保全・活  
用  
藻場・干潟の造成・再生  
海洋生物資源の保全・持続的利用(資源回復計画等) 等

安全で良質な農  
林水産物を供給

国産農水産物・国  
産材の活用、バイ  
オマスの活用

農林水産業、農山  
漁村の活性化

自然とのふれあい、  
環境教育の推進

地球温暖化防止、  
国土の保全

農林水産省生物多様性戦略の策定 農林水産省の生物多様性保全に向けた基本的な方針・戦略を作成

## 戦略の視点

多様な主体による取り組み  
多様な分野との連携  
実践的な行動計画  
国民の目線に立った内容により、国民的な行動  
に向けたインセンティブの提示

新しい生物多様性国家戦略への反映

生物多様性条約の中長期目標への貢献  
(2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少)